令和 8 年 11 月 13 日

お客様各位

一般財団法人　宮城県公衆衛生協会
理事長　阿部　勝彦
（公印省略）

検査料金改定のお知らせ

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より当協会の検査業務を御利用いただき、厚くお礼申し上げます。

当協会では、これまで業務の効率化や経費の削減に取り組み、検査料金の維持に努めて来たところです。
しかしながら、度重なる検査試薬及び資材コスト並びに検査機器保守費の上昇により、企業努力だけでは極めて厳しい状況になっております。
つきましては、今後も安定した検査の継続と精度維持のため、誠に恐縮ではございますが、下記のとおり検査料金を改定させていただくこととなりました。
今後も検査品質及びサービスの向上に一層努めてまいりますので、何卒事情を御賢察のうえ、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 改定料金の適用
令和 9 年 4 月 1 日受付分より

2. 改定の内容
現行料金から 10%程度の値上げとさせていただきます。なお、実際の検査コストの状況を踏まえて個別に料金を改定するため、検査の種類や項目によって改定幅が異なることを申し添えます。
改定後の料金については、事前にお問合せいただくか、御依頼の際に御案内させていただきます。

3. お問い合わせ先
一般財団法人　宮城県公衆衛生協会　業務推進部
電　話 022-771-4722／FAX 022-776-8835
メール gyoumu@eiseikyokai.or.jp

以上